■業績の概況

預金や預かり資産の推移はどうですか?

預金、預かり資産ともにお客さまからの幅広いご支持をいただいて、 堅調に推移しています。







健全性はどうですか?

自己資本比率は国内基準の4%を 大きく上回る10.95%を確保しました。



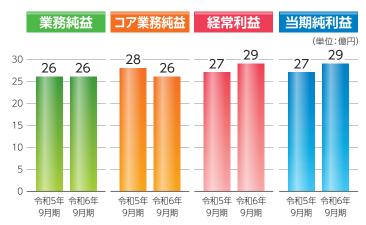
自己資本比率とは

貸出金、保有する有価証券などの資産に占めるリスク額に対して、 自己資本(出資金や内部留保など)がどれだけ占めるかを表したもので、 金融機関の健全性を示す指標です。当金庫のように国内業務に特化 している金融機関は、最低4%が基準(国内基準)として定められています。

(単位:百万円)

収益力の推移はどうですか?

安定した収益を確保し、 高い健全性を維持しています。



コア業務純益とは

業務純益から国債等の債券売却損益等や、一般貸倒引当金繰入・戻入 の特殊要因による影響を除いた、実質的な信用金庫の期間収益力を

(単位:百万円)

価証券の運用状況はどうですか?

流動性、安全性を重視し、債券を中心に運用しています。

■ 売買目的有価証券 ② 該当ありません。

■ 満期保有目的債券で時価のあるもの

			<u> </u>	令和6年9月末				
	区 分	取得原価	時価	評価差額				
		(償却原価)	可加		うち益	õ		

	□10年9月末						
区 分	取得原価	時価	評価差額				
	(償却原価)	四社門		うち益	うち損		
債 券	30,879	30,899	19	95	76		
国債	_	_	_	_	_		
地方債	200	197	△ 2	_	2		
社 債	30,679	30,701	21	95	74		
その他	1,000	985	△ 14	_	14		
合 計	31,879	31,884	4	95	91		

(注)1 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。 2. 上記の「その他」は外国証券です。

■ その他有価証券で時価のあるもの

	令和6年9月末						
区 分	取得原価	貸借対照表					
	(償却原価)	計上額		うち益	うち損		
株式	610	1,317	707	726	18		
債 券	381,813	367,595	△14,218	588	14,806		
国債	77,894	74,569	△ 3,324	499	3,824		
地方債	85,049	81,443	△ 3,606	1	3,607		
社 債	218,870	211,583	△ 7,287	87	7,374		
その他	45,636	44,464	△ 1,172	171	1,344		
合 計	428,060	413,377	△14,683	1,486	16,169		

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

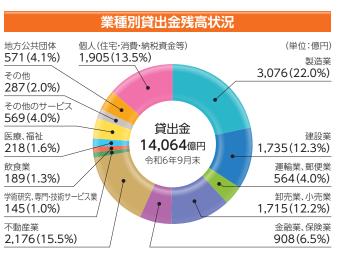
貸出金の推移はどうですか?

中小企業の業況が厳しいなか、お取引先事業者の 資金繰り支援や課題解決型融資を推進しました。



業種別の貸出金の状況はどうですか?

製造業を中心にバランスを考慮した 融資を行っています。



不良債権の状況はどうですか?

中小企業の業況が厳しいなか、お取引先事業者のモニタリングを行い、経営改善支援に全力で取り組んでいます。また、不良債権につき ましては、担保・保証によるカバーや自己資本の充実に努めることにより予想される将来の損失を含め、十分な保全を図っています。





■ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況(単位:百万円)

開示残高 (a) 担保・保証	保全額(b)								■ 角	
でからに準ずる債権 令和6年9月末 35.778 35.778 30.010 5.767 100.00 100.00 3. 「賃貸金額						担保・保証 等による 回収見込額	貸倒 引当金	(%)	(d)/	1. [石 開 2. [ƒ 財
た映債権	破産	更生債権及び	令和5年9月末	37,738	37,738	31,216	6,521	100.00	100.00	ابر ح
合験債権	これら	らに準ずる債権	令和6年9月末	35,778	35,778	30,010	5,767	100.00	100.00	3. 🛭
令和6年9月末 53,183 51,266 50,582 683 96.40 26.29	危険債権		令和5年9月末	63,706	61,077	60,322	755	95.87	22.31	4. [3
要管理債権 令和5年9月末 1,465 991 927 64 67.63 11.92 5.16 会和6年9月末 1,298 869 822 46 66.97 9.86 正月以上 令和5年9月末 - - - - - - 貸出条件 令和6年9月末 1,465 991 927 64 67.63 11.92 66.17 緩和債権 令和6年9月末 1,298 869 822 46 66.97 9.86 7.19 小 計 令和5年9月末 102,910 99,807 92,466 7,340 96.98 70.28 方和6年9月末 1,337,445 99.86 97.40 73.48 8.16 正常債権 令和6年9月末 1,331,031 9.16 合 計 令和5年9月末 1,440,356 9.16 合 計 分和5年9月末 1,440,356 9.16			令和6年9月末	53,183	51,266	50,582	683	96.40	26.29	か 進
一日	而华亚/丰 安		令和5年9月末	1,465	991	927	64	67.63	11.92	5. [1
三月以上 令和5年9月末 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - <t< th=""><th>女</th><th>日垤惧惟</th><td>令和6年9月末</td><td>1,298</td><td>869</td><td>822</td><td>46</td><td>66.97</td><td>9.86</td><td>し 他</td></t<>	女	日垤惧惟	令和6年9月末	1,298	869	822	46	66.97	9.86	し 他
 延滞債権 令和6年9月末			令和5年9月末	_	_	_	_	_	_	及
援和債権 令和6年9月末 1,298 869 822 46 66.97 9.86 7.1分 計 令和5年9月末 102,910 99,807 92,466 7,340 96.98 70.28 令和6年9月末 90,260 87,914 81,415 6,498 97.40 73.48 8.1分 令和5年9月末 1,337,445 9.1分 令和5年9月末 1,331,031 ウカ5年9月末 1,440,356 合 計 令和5年9月末 1,440,356			令和6年9月末	_	_	_	_	_	_	6. [ī
接和債権 令和6年9月末 1,298 869 822 46 66.97 9.86 7.75 102.910 99.807 92.466 7,340 96.98 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28 70.28			令和5年9月末	1,465	991	927	64	67.63	11.92	債及
小 計 令和6年9月末 90,260 87,914 81,415 6,498 97.40 73.48 8. [iiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiii			令和6年9月末	1,298	869	822	46	66.97	9.86	7. [‡
中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中	,1	=+	令和5年9月末	102,910	99,807	92,466	7,340	96.98	70.28	し 額
正常債権			令和6年9月末	90,260	87,914	81,415	6,498	97.40	73.48	8. [1
令和6年9月末 1,331,031			令和5年9月末	1,337,445						
合 計 令和5年9月末 1,440,356			令和6年9月末	1,331,031						か
日 司 令和6年9月末 1,421,292 第	_	^ =I	令和5年9月末	1,440,356						
		o	令和6年9月末	1,421,292						第未

- 。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続 開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている 債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが 財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及で 利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及び これらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する 貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- -三月以上延滞債権 |とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日 三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに 隼ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的と って、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その 他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権 及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に 该当しない貸出金です。
- 正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない 責権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」 及び「要管理債権 |以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算 た担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる 頃の合計額です。
- 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて 計 Fしております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権 が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本 D償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの であって、当該社債の発行が有価証券の私墓(金融商品取引法第2条 第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の 未収利息及び仮払金です。